

国自安第 90号  
国自旅第 298号  
平成21年1月7日

各地方運輸局長 殿  
沖縄総合事務局長 殿

自動車交通局長

### タクシーの防犯対策の強化について

タクシー強盗事件に対する防犯については、「タクシーの自主防犯対策の強化について」（平成16年4月1日付け国自旅第3-2号）により通達しているところである。

しかし、昨年12月29日、兵庫県稲美町において、翌30日、大阪府東大阪市において、タクシー乗務員が刃物で殺害された上、売上金等が強奪されるという事件が発生しており、また、本年に入ってから、同種手口のタクシー強盗事件が連続して発生している。

こうした状況を踏まえ、各地方運輸局及び沖縄総合事務局においては、各都道府県警察及び関係団体等と連携の上、「タクシーの防犯基準」（平成16年3月30日警察庁策定。関係者以外不公表）の再度の徹底を図られたい。

なお、本件については、社団法人全国乗用自動車連合会会長及び社団法人全国個人タクシー協会会長あて、別添のとおり通知しているが、各地方運輸局等においても、地元の各関係団体に対し、会議の場などあらゆる機会をとらえ、周知を図ることとされたい。

（別添省略）